

特集 **多様性・違いを楽しむクリスマス**

- 4面 **パレスチナからの手紙**
- 5面 **「戦争をしない国」でええやん!**
- 6面 **親子わくわくピクニック**

私は1980年に東京YWCAの活動の一つ、「留学生の母親」運動の会員となり、留学生の日本のお母さんとして、彼・彼女らとの出会いを楽しみながら今日に至っています。入会の動機は、「私に返さなくても良いから、他の人に」という、若き日に私が交換留学で出会った、私のアメリカのホストファミリーの、忘れる事の出来ない言葉でした。

この運動は、1961年7月7日、東京YWCAの旧会館屋上で七夕祭りが催され、そこに留学生を招

待したことがきっかけで始まりました。海外留学を経験した人が、その国で受けた御恩返しとして来日留学生との家庭交流を思い立ち、その年の12月に一人の「母親」と一人の台湾の留学生との「組み合わせ」が誕生したのが始まりです。その「組み合わせ」も、今では80以上の国・地域から、のべ約4千500組となりました。残念ながら途中で消息が途絶えてしまうこともあります。しかし、在学中ばかりか卒業後も交流を継続している親子も珍しくありません。

The Young Women's Christian Association

# YWCA

## 12

DECEMBER  
2013  
No.717

日本YWCAの使命(ミッション)  
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する  
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第31総会期主題  
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力により平和を実現する  
・平和憲法をまもり、世界に広める  
・原爆のない社会をつくる  
・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
- (2) 女性と子どもの権利をまもる
- (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

[www.ywca.or.jp](http://www.ywca.or.jp)

## 多様性・違いを楽しむ 留学生との交流を通して

東京YWCA会員  
**内山佳子**  
Yoshiko Uchiyama



Tokyo YWCA "Japanese Mothers for International Students" Movement

対面の会

この「組み合わせ」の特徴として、①ホームステイではないこと、②日本語を使用すること、③お金の提供はせず、精神的サポートをすること等があります。「母親」だけでは解決しない問題等が生じた場合は、母親運動内の地域の会や相談室等で対応します。

我が家では30余年の間に増え続けた組み合わせの子たちの他に、東京YWCA関係や他のルートの留学生とのつながりもあり、「お母さん」と呼んでくれる人たちもいます。私の中では皆、同じ「親子」です。

エピソードを幾つか紹介しましょう。昨今は無料で自国の家族とインターネットで話ができますが、私の入会当初の頃の連絡手段は主に手紙でした。そこでクリスマスプレゼントとして考えたのが、自国への国際電話でした。

日本に留学後、アメリカの大学院に進学したマレーシアからの長男は、私のアメリカの両親の結婚50周年のお祝いに、私に代わって黄色のバラ50本を持って駆けつけてくれました。また、背の高いシンガポールからの次男は、娘の幼稚園の運動会に参加できなかった

夫に代わり、「父親代行」で体操帽取り合戦に出て大活躍。日本YWCA主催の「ひろしまを考える旅」に参加したイランからの六男は、朝の礼拝でキリスト教の祈りに刺激され、同じ参加者のエジプトからの女子留学生と「僕たちも平和のために祈りたい」と申し出て、コーランから相応しい箇所を選び、声高らかに朗誦。初めて聞く生のコーランと彼の真剣な態度に感銘を受けました。昨年家族入りしたのはインスタネットで日本語を習得したイスラエルはナザレからの都会派の十一男。



地域歓迎会

彼らの宗教や文化、国の歴史や政治体制は異なりませぬ。東京で忙しく働くイランの兄と大阪で学ぶイスラエルの弟が会う機会はまだまだありませんが、二人ともYWCAのもとでは兄弟です。母国が政治的に緊張関係にある二人ですので、「そりゃ、大変だ!」と言う周囲の声もあります。しかし、私は気にするどころか、むしろ対面を楽しみにしています。

彼らを支えているつもりが、実は支えられている事を度々味わいます。顔の見える、気取らない普段着の交流を通して築く信頼関係。この「共に生きる」という姿勢が平和につながると信じています。

しかし、私たちは「共に生きる」ことの難しさも知っています。助け合わなければ知りつつ、自己中心で不親切。福島や被災地の人たちのことも早々と忘れ、ひたすら内向きに走ってしまう身勝手さ。ヘイトキャンペーンに見るおごりなど、数えきれないほど心な闇を抱えているからです。そんな

私たち、人間の心の奥底に潜む「罪」の救いのために、神様はイエス・キリストをクリスマスにプレゼントしてくださいました。「闇」を照らす「希望の光」として、私たちのもとに来てくださり、そして、最後には人間の罪を背負って十字架の死を遂げられました。この愛に「共に生きる」根拠があると私は思います。イエスさまのご降誕を心から喜び合いたいと思います。

私自身、出産、子育て、親の介護等に忙しい時期があり、この母親運動を続けるべきか迷うこともありましたが、濃淡はあっても続けてきたおかげで、節目目の喜びをかみしめる時が与えられています。クリスマスは、出会った子どもたちと喜びを分かち合う時です。

今、世界の各地に散っている元留学生たちが、YWCAでの出会いを通して得た平和の種をそれぞれのスタイルで蒔いている姿を想像することは、実に楽しいことです。

### 「留学生の母親」運動の詳細は

公益財団法人東京YWCA

<http://www.tokyo.ywca.or.jp/ryugakusei>

## 核否定の思想に立つ 大間原発反対運動から

會津 昭代

被爆国日本に存在する54基もの原発。国は1950年代から原発を核の平和利用・夢のエネルギーとして有益だと推進し、原爆とは違うものだ国民に刷り込んだ。よって原発は、国民的な議論もなく次々と稼働した。「核の平和利用はありえない」——日本YWCAは異議を唱えた。1970年の全国総会で「核」否定の思想に立つ」を掲げて以来、原発反対運動を続けてきた。原発は原爆と同じ「核」であることを訴えてきた。

国は東京電力福島第一原発事故の解決をしないまま、エネルギーシフトを拒み新たな原発を稼働させようとしている。青森県に建設中の大間原発だ。大間原発は青森・六ヶ所再処理工場と同じく、国が推進する核燃料サイクルの一翼を担う。3・11が起きても計画を止めないのは、核燃料サイクルが「プルトニウム核兵器転換装置」だからだ。発電はオマケでありテーマエダ。プルトニウムを燃やすのが役割の大間原発は、見た目が違うだけで原発が原爆と同じ「核」であることを明確にしている。

北海道・函館では、市民たちが原告となり、事業者・電源開発(株)を相手に大間原発建設差し止め訴訟を起こした。現在第3次提訴中だが、最近マスコミの取り上げが減少し、人々の関心が薄れてきている。大間とは海を挟むが故に、函館側の人々が原発の建設状況を目の当たりにできないことも要因として大きい。あらゆる生命を脅かす「核」の危険が迫っていることを示し、人々の力で大間原発を止める行動に繋げたい。全国のYWCA会員の諸先輩が長年続けてこられた、「核」否定に立つ運動の継続の大変さを身に染みて感じる一方、現在も各地で再稼働阻止へと働かれる姿に勇気とパワーをいただき活動する日々である。

(函館YWCA会員)

特集 多様性・違いを楽しむクリスマス

# 多様性・違いを楽しむ社会づくり

京都YWCAは1991年にAPT(通称・アプト)を立ち上げ、海外にルーツを持つ人々の、多言語の電話相談・支援活動を行っています。新規相談者



それぞれのグッズを手に取り、何に使うか考える

京都 YWCA

APT

アジアン・ピープル・トゥギャザー



バナナでできた服などフィリピンを紹介するグッズ「ハロハロ」

が180名を超えた年(1996年)もありましたが、近年は年間80名程度に落ち着いています。電話相談を中心に、来所相談や同行支援も行っており、1年間の対応は約750件です。英語・フィリピン語・中国語・タイ語で対応しているため、これらの国々の出身者と多く接する機会があります。

APTに届く声には「留学生がパートの近所さんから『外国語がうるさい』とクレームを受ける」、「国際結婚家族で、日本以外の食事や言葉が家庭に持ち込むと、日本人側がいい顔をしない」、「学校で自分のルーツが外国にあることを明かせない」など、日本社会の非寛容を感じさせるものがあります。APTでは相談を受けるだけではなく、根本にある差別や偏見をなくしていくためにも積極的に社会に訴えていくべきと考え、1998年に「多文化共育プログラム」を立ち上げました。この活動では、幼稚園や保育園、そして学校へ出かけていき、日本社会と一緒に築く外国籍住民を講師に、異文化理解を深めるプログラムを提供しています。2012年には電話相談・支援活動に関わるフィリピン人の方々の協力を得て、フィリピン紹介グッズ「ハロハロ」を製作し、早速、中学校・小学校・幼稚園でフィリピンに触れる時間を提供しました。

こうした機会を活かし、多くの人が多様性を楽しむ社会に向かえたらと考えています。

京都YWCA 岡佑里子

## 違ってOKのハッピースクールづくりのために

福岡 YWCA



秋のバーベキュー

福岡YWCAでは、日本語を母語としない小・中・高校生のための日本語クラス「ハッピースクール」(以下HS)を行っています。日本語指導を軸に、学生ボランティアによる宿題サポートやおしゃべりの場を設け、多文化の子どもたちがホッとできる居場所づくりを目指しています。HSは多文化の子どもたちが集まる場所ゆえ「違ってOK」の場所ではなくてはなりません。スタッフはもちろん、日本語教師、ボランティア、子どもたち自身にも「違い」を受け入れる心が必要です。

では、違いをどう受け入れるのか。私は、すべてが新たな発見と思いい、「違いを楽しむ」ことにしています。そしてスタッフとして大事なことは「楽しんでいられる」ことが子どもたちとその他の人に伝わることです。笑顔で興味津々に、「おもしろいね!あなたの国ではそうなの?!そんな考え方もあるのね!」

と表情と言葉で少し大きなくらいに表します。子どもたちは文化的・宗教的違いから失敗や思いがけない発言をたくさんします。学校ではそれが原因で仲間外れにされることも少なくないようです。「違い」に傷ついている子どもたちには、「HSでは違って受け入れてもらえる!」と確実に分かり、「違っていいんだ!」と思ってもらうことがとても重要なことです。

スタッフが率先して楽しむ姿勢は、日本語教師やボランティアにも伝わりません。そして、真似っこ上手な子どもたちは大人を見て、自分と文化の違う子ども(日本人含む)に対して「違いを楽しむ」を実践してくれます。子どもにとっても、ありのままの自分を受け入れてもらえる場所があるという安心感、自信となり、学校の勉強や日本語学習への意欲、人との関わり方にも大きく影響していきます。



ハッピースクール授業風景

福岡YWCA 徳留直美



筆者(左)。オリーブはパレスチナの人々の生活に欠かせない。

## パレスチナからの手紙 オリーブ収穫ツアーに参加して

パレスチナに思いを寄せる皆さま、全国のYWCAの皆さま、私は今、パレスチナYWCAと東エルサレムYMCAの共同で催行している、オリーブ収穫ツアーに参加するために、ベツレヘム近郊の小さな町、 Beit Safur に来ています。

10月19日から27日までの9日間、欧米諸国を中心に世界中から集まった約130人の参加者とともに、ある日はオリーブ畑に出かけて半日農作業をした後、現地で活動しているNGOのレクチャーから学び、ある日はエルサレムやヘブロン



ブロン

の街へ行き、素晴らしいガイドさんとともに観光し、夜は毎晩のように衝撃的なプレゼンテーションを聞いたり、宿泊先のホストファミリーと出かけたりと、これ以上はありえないほど充実した日々を過ごしています。

私は大阪YWCAの「パレスチナグループ」で活動しているのですが、それなりに知識はあるのだと思いついていたのですが、こちらに来て、いかに自分が何も知らなかったかを思い知らされました。



愛くるしい子どもたち

た。イスラエルによる国際法違反である分離壁と人植地の建設は、パレスチナの人々の生活に深刻な影響をもたらし、その厳しい生活の中でも、人々は誇りを持ち、忍耐強く、お互いに助け合っている姿に、心を打たれずにはいられません。

オリーブ収穫ツアーという名のこのプログラムは、その名の通りの農作業ボランティアというより、むしろスタディツアーとしての性格が強く、個人旅行では絶対に行くことのできない場所を訪れ、世界的に有名なNGOや平和構築・人権擁護分野の活動家の話を聞くことができます。一方で、良心的な価格で滞在し、聖書ゆかりの土地を周るのにも適しており、実際、その目的で参加されている方も少なからずいらっしゃいます。

各国からの参加者との交流も、本当に充実しています。グループに分かれてのツアーでは、私は教会団体のグループに振り分けられ、私以外に個人の参加

者は殆どいないのですが、みなさんとても親切で、全然寂しさは感じません。平均年齢は案外高く、私のグループの中だけでも、80歳を超えた方が何人もいらっしゃいます。一方で、学生のグループや、ジャーナリスト志望の若者など、20代30代も大勢参加しています。参加するだけでは飽き足らず、長期滞在してインターンやボランティアとして働く若い人たちもおり、ツアーは彼らの活躍によって支えられています。

エルサレムにあるパレスチナYWCAも訪問しました。遠く離れた場所なのに、不思議なことに建物に入ってまず感じたことは、「日本のYWCAと同じ空気が流れている!」。パレスチナYWCA総幹事のミラさんのエネルギーは、元気なYWCAの先輩たちのそれと同じで、スタッフの皆さんも昔から知っている友だちのように思われ、まるで故郷に帰ったような気持ちになりました。

日本に帰国後は、まず、大阪YWCAのイベント「パレスチナの今を知るマクハ(仮)」(マクハはアラビア語でカフェの意味)で、この体験の報告をいたします。さらに一人でも多くの方と、この経験を分かち合えますように。そしてパレスチナの地に一日も早く自由と平和が訪れますように。

大阪YWCA会員 梅澤昌子  
(10月26日記)

アリーナを越えて伝えたい

# 「戦争をしない国」で ええやん!

秋の臨時国会が10月15日に開会した。

衆・参両議院でねじれを解消した安倍政権は、解釈・立法・明文の改憲「三本の矢」を次々に放とうとしている。まず、「法の番人」である内閣法制局長官に集団的自衛権行使容認派を起用した。憲法9条があるから集団的自衛権は行使出来ない、とした従来の憲法解釈の変更が狙いである。立法面でも、今国会で国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案と特定秘密保護法案をセットで成立させようとしている。（10月末現在） 今後も国家安

全保障基本法案の提出、新防衛大綱の策定、自衛隊法改正など、「戦争のできる国づくり」は一気に加速するだろう。もちろん、安倍政権率いる自民党の究極の目的は、「押しつけ憲法」を廃し、「国防軍」の保持を謳う自主憲法の制定であ

る。近く国民投票法改正案の提出も予定されており、いつでも改憲できる下地が整えられつつある。今や憲法9条は風前の灯火だ。

このような動きに危機感を抱いた市民が立ち上がり、2013年10月14日、大阪中央体育館において「9条世界会議・関西2013」が行われた。呼びかけ人には大阪・神戸・日本YWCA会長が名を連ね、大阪YWCAと日本YWCAはそれぞれブースを出展し、活

動紹介やグッズ販売を行った。

日本YWCA憲法チームは「戦争をしない国」でええやん!」をスローガンに、来場者参加型の試みとして憲法すごろくの実演や、Yes/Noクイズ形式で参加者に合った条



子どもたちに人気だった「Y's平和憲法すごろく」

文を当てる「憲法条文占い」、くじ引きの要領で条文を引き当てて読み上げる「平和メッセージつき憲法くじ」など、憲法を楽しく理解するゲームを実施した。国内外からのゲストを多数迎えての世界会議には5千人が集まり、ワークショップや講演、若者によるアピール、子ども向けの企画が行われ、9条の精神を世界へ広め、平和への権利の確立を求めようと宣言した。しかし、日本YWCAが

ワークショップを行った、前回2008年の9条世界会議ほどの熱気が感じられないのだ。改憲の危機が急迫しているにもかかわらず、市民活動もマスメディアも是が非でも「9条を守ろう」という盛り上がりには欠けている。何より、中国との領土問題や北朝鮮のミサイル攻撃に漠然と不安を感じて、日本も武力で対抗しなければ、という右傾化ムードがごく普通の人々の間に広がっていることが、5年前との最大の差であろう。

## 要望書を提出しました

集団的自衛権の行使に向けた政府の動きに対して、抗議・要望書を出しました（10月25日）。また、12月6日までの臨時国会に合わせて、女性団体や信仰を基盤とする団体と共に、特に特定秘密保護法案に抗議する全国的なアクションを起こしています。抗議・要望書の全文は、こちらから。 <http://www.ywca.or.jp>

憲法が私たちの生命と暮らしを守る最大のセーフティネットであること、その憲法が知らぬ間にどんどん解体され、日本の恐ろしさを丁寧に伝えていくことが、日本YWCA憲法チームの目指すアドボカシーである。

日本YWCA憲法チーム 吉田亜希



9条世界会議・関西メインイベント会場

福島の子供を招いての「親子わくわくピクニック」は、19組58名の参加を得て8月9日〜11日に成功裡のうちを終りました。未だに除染が不十分で限られた時間しか外遊びの出来ない園児に、何とか大自然の懐に抱かれ思いきり遊べる機会を与えたいと願って、これまで取り組んできました。

地方の小さなYWCAとして単独でプログラムを行う力はないながら、震災直後から物資の支援をしてこられた方々の、幼児の保養の必要性を



# 「親子わくわくピクニック」 in 静岡

夏休み・子ども保養プログラムは、今年も全国9つの地域YWCAで実施しました。その活動の中から、静岡でのプログラムをご紹介します。



痛感された呼びかけに応じて、私たちも8団体の代表による実行委員会に加わりました。さらに、共同代表というポストを与えられ、2012年は3回、今年は1回プログラムを実施しました。実行委員会で検討を重ねる中で、若者の発想と行動力に感心し、資金・物資・人脈も更に広げて得ることができ、静岡YWCA単独ではとうてい成し得ない豊かなプログラムになったと思っています。

受け入れ対象は、飯館村、南相馬市、いわき市に絞り、園児と保護

者を無料招待しています。この夏は、静岡市郊外の山間地に協力をお願いし、民宿をし、地区を挙げての暖かな歓迎を受け、川遊びや地元の子どもたちとの交流を楽しみました。ボランティアも延べ60名を得ることが出来ました。特に今回は定員の倍以上の参加希望があり抽選としましたが、震災後初めての家族旅行だと喜んでくださった方、川遊びに興じる子どもの姿を見て涙された方、福島を忘れないでと訴えられた方々の声に、何としても応えて続けたいと願わずにはられません。

静岡YWCA会長 黒沼由利子

## 東日本大震災被災者支援募金

# ピーチリボンキャンペーン

9月30日までの間に、皆様から

**2,138,586**円のご寄付をいただきました。

お一人おひとりの心のこもったご支援に、心より感謝申し上げます。

寄付は全額、YWCAが実施する被災者支援活動に用いられます。



皇帝のものは皇帝に、  
神のものは神に返しなさい。

(マタイによる福音書22章21節)

イエスを陥れようとする人々が「皇帝に税金を納めることは律法に適っているか」と問うた時、イエスは皇帝の肖像が刻まれた貨幣を示し、「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい」と答えました。皇帝への税金を否定すれば、皇帝への反乱と訴えられ、税金が律法（神の掟）に適っていると答えれば、ユダヤの人たちの信頼を失います。

「皇帝のもの」と「神のもの」とは、この世の権力と神の支配を表しています。しかし、この二つは分断されたものではありません。信仰は心の中だけのものではありません。当時の人々と同じように、現代を生きる私たちも、この世の権力とどう向き合うか、いつも問われています。

特に、東京電力福島原発事故に直面し、信仰者として何をなすべきなのか日々問われています。何が神のみ心に適うことであり、何が神を否定することなのか、簡単に答えの出ることはありません。しかし、大切なことは、「神のものは神に返す」ことです。つまりこの世界は神が創造され私たちに託されたものであり、人間が勝手に使い、支配できるものではない、このことを謙虚に認めることから、すべては始まるのではないかと思っています。

田中真希子

日本基督教団真駒内教会牧師

京都  
YWCA  
90周年

## 多世代・多文化の 人々と共に

京都YWCAは1923年の設立から90年を迎えました。戦争の直接的被害は少なかったものの、その歩みは決して楽なことのみではなく、先輩方の懸命な祈りと働きに支えられてきました。



親子で楽しむ「聴くだけでない音楽会」

約40年続くリサイクル活動のスリフトショップ、問題を抱える外国人女性を支援するAPT、日本語教室、親子の育ちや平和の実現に向けた取り組み等を展開しています。韓国のスウォンYWCAや福島の人々とのつながりも大切なものの一つです。

YWCA会館の改修後、2014年度から3つの新事業として「サービス付高齢者住宅」、「自立援助ホーム」、みんなの居場所となる「カフェ」を始める予定です。多世代・多文化の人々が交流・協働し、豊かな関係を結べる場を提供することを目指しています。

京都YWCA会長 篠田 茜

仙台  
YWCA  
65周年

## 65周年に寄せて

仙台YWCAに関わらせていただいて25年くらいでしょうか。会員の方々がお互いのことをよく分かっている、家族のようなところだな…というのが第一印象でした。



Yわいマルシェ  
(地元野菜直売&交流サロン)

かみさまという一つの灯のもとに慎ましく集う温かな家。時代の流れと共に、少しずつ縮小せざるを得なくなり、クラス事業等を手離してしまったことは残念でありませんが、温かな思いとかみさまの灯は失われていません。

65年守り繋いできた志の種を、これからもっと門の外に届く芽にするために、現場へ足を運び自らの手で種を植えたい、多くのお隣さんとその開花を喜び合いたい。そんな思いを胸に、今、新しい委員会の下、仙台YWCAは動き始めています。これからの歩みにご期待ください。

仙台YWCA副会長 森 文子



熊本  
YWCA  
50周年

## 世界の隣人と共に

熊本YWCAは1964年に発足し、このたび50周年を迎えました。

会館もなくスタッフもない小さな熊本YWCAは、「隣人をもてなさい」の聖書のみ言葉を掲げ、

1989年に留学生の支援活動を始めてから大きく成長し、今も留学生生活支援バザーを開催しています。忙しく活気溢れるバザーも、年を重ねていろいろと変化が起きている。また、「日本語教室・留学生家族の支援・奨学金」の活動も行っています。留学生が書いた文章には「熊本YWCA留学生の会は、他に先駆け創設された民間団体で、物質的な援助はもちろん、精神的にも大きな支えをいただいている」とあります。

今後も、世界の友と平和のつくり手になっていきたいと願っています。

熊本YWCA会長 江崎啓子



ネイバース日本料理作り

横浜  
YWCA  
100周年

## 次の100年に向けて

今年創立100周年を迎えた横浜YWCAは、暴力を受けた女性の支援、精神障がい女性の就労支援、シニアサロンを中心に多くの活動を行っています。長年受け継がれた横浜



100周年記念会

YWCAの精神は、①たとえ社会が大きく変化しても、困難な状況にある人たちと共にあること、②横浜YWCAに関わる人の間で上下関係をつくらず、互いに学び合いながら進むこと、③できることは積極的に行い、感謝の気持ちを忘れないこと、だと考えています。

社会の変化がますます速度を上げる中で、時代のニーズに合った活動を展開するためにどうしたら良いのか工夫を重ねながら、行政や他の団体とは一線を画した「YWCAならではの」を大切にしていきたいと考えています。

横浜YWCA会長 安田和美

エンパワーするNGO



YWCAの本棚



『3・11とチェルノブイリ法 再建への知恵を受け継ぐ』



尾松亮/著 東洋書店/発行 1,800円+税

2012年6月の「原発事故子ども・被災者支援法」成立から1年数ヶ月、さる10月に法運用のための基本方針が閣議決定された。同法は、放射能の影響は科学的には未解明だが、被災者の健康管理には万全を期すと定めて、その健康や生活の保障を約束した。基本方針はこの法理念を骨抜きにし、被災者や被災自治体からの意見・要望を無視するものだった。

主な問題点は次の3つだ。1つは、支援対象地域を客観的に確定するための線量基準を定めず、対象地域を福島県内の33市町村に限定したこと、2つめは政府による新規の具体的支援策がほとんどないこと、3つめは被災者の「居住・避難・帰還」の権利のうち、「避難の権利」を保障する支

援策が皆無に等しいことである。

この「支援法」が先例として参考にしたのが、1986年のチェルノブイリ原発事故後5年を経て成立した、通称チェルノブイリ法である。本書は、3・11後にチェルノブイリの被災者支援制度に関心をもった著者が、現地取材を含む調査によりまとめたルポ風の提言書である。現地の人々の経験に耳を傾け、歴史的経緯に学んだ本書の筆致は柔らかく、明晰だ。チェルノブイリ法では追加線量1mSv以上の地域が支援対象地域となったこと、避難が居住継続かの二者択一ではなく、どちらも権利として保障したこと、保障は現金支援より医療・教育・食・住居など現物支援の方が役立つことがわかりやすくまとめられている。

編集部(A・N)

ご協力ありがとうございます

賛助員

- 村松幸子 横井容子 渡辺寿美子
渡辺園子 安田寛子 井澤須美子
八木高子 原田早苗 大野美知子
辻加代 西野和子 石橋さなえ
奥田道子 中島潤子 仁木三智子
川村悦子 鎌原恵子 谷山久美子
石井憲子 江副支子 江尻美穂子
川西薫 狩野紀昭 帆足嘉代子
小塚シゲ 寺山朝子 ギンシヨウ陽子
小泉陽子 玉生邦子 佐々木真千子
桐村巨子 外崎弘子 阿部喜久子
富安邦子 中山ふみ 坪田未沙子
池上幸子 浜本真理 山田久美子
小峯祥子 鴨打美津 篠原洋子
設楽順子 岩崎俊夫
古西幸子 白井裕子
ピースメーカーズファンド
(平和を創り出す女性のリーダーシップ養成のために)
渡辺園子 内山康一 脇坂千津子
横井容子 西野和子 山崎多美子
高橋奈子 辺見陽子 国分喜恵子
石野徳子 吉副明子 仁木三智子
野口和子 瀬戸登子 清水より子
池谷博志 上野静代 高桑ゆう子
千ヶ崎まゆみ 下川恵子 宮城崇美子
山田愛子 山田寛子 海老名眞理子
木暮秋 木暮道子 川端久子
木老まき 國安順子 有田正子
柴崎由良 牛島恵子 江副支子
常石えり 田中信介 飯島敦子
石田京子 飯野勉 飯島敦子
井澤幸子 戸叶幸子 梅澤千恵
金剛静恵 島塚啓子 江尻弘
根岸朋子 伏木登子 渋谷俊江
伊藤良門 伊藤俊 吉田サチ

遠田武弘 岩井俊一 竹内弘

- 藁谷さた 田中桂子 庄子薫美
八島矩子 米田幸子 堀江友子
野中昭弘 植谷頼子 植村米子
角井桂子 寺沢京子 匿名
日本キリスト改革派東京福音教会
日本キリスト改革派筑波みこば教会
日本聖公会 上田聖ミカエル及び諸天
使教会
日本聖公会 鎌倉聖ミカエル教会
日本キリスト教会 横須賀教会
中高YWCA顧問総会参加者
多文化共生ファンド
(世界で助けを必要としている女性と子どものために)
辻加代 江副支子
(オリブの木キャンペーン募金)
辻加代 坂橋幸子 山田久美子
片山哲 小泉迪子
東日本大震災被災者支援募金
内山佳子 村松幸子 高岩由美子
横井容子 辻加代 井澤須美子
和田早苗 佐々木真千子
原田崇子 芳倉弘子 仁木三智子
楠章一 石井寛治 阿部喜久子
中島潤子 江副支子 中西トク子
大塚シゲ 西野和子 山田久美子
杉原壽子 篠田茜 坪田未沙子
玉生邦子 富安邦子 ギンシヨウ陽子
設楽順子 大川孝子 菊田美由紀
伊藤悦子 半澤敦子 安齋敦子
久我輝子 糸みち代 森風社
福島県婦人保護推進会
こひつじ保育園 横浜共立学園
東洋英和女学院中学校高等部生徒会
とわの森三愛高等学校生徒教職員一同
新潟YWCA 甲府YWCA
沖縄YWCA
(2013年8月21日)
2013年10月20日現在 敬称略

クリスマス募金2013
災害・紛争下にある
女性と子どもたちのために

人災・紛争、自然災害の深刻な影響に向き合い、この冬は、YWCA「東日本大震災被災者支援活動」と「パレスチナ・オリブの木キャンペーン」のために、クリスマス募金をお呼びかけいたします。皆様のご協力を、心よりお願い申し上げます。

郵便振替 00170-7-23723
加入者名 公益財団法人日本YWCA
通信欄に「クリスマス募金」とお書きください

- \* 金額・口数は問いません。
\* 「クリスマス募金」につき、オリブの木 寄付 証明書の発行はございません。

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室
Tel. 03・3292・6121 Fax. 03・3292・6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp

編集発行人 石井摩耶子
偶数月1日発行
定価1部 50円
年間購読料 660円(送料込)
振替 00170-7-23723

旬な情報 メールマガ登録 y-net@ywca.or.jp にお名前を送ってください
発信しています フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan